

第3次益田市男女共同参画計画 <平成29年度事業実績>

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

(1) 意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
1	【講演会や研修の開催】 男女をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。	○男女共同参画に関する講演会を含め、多様な人権啓発研修の実施	○講演会の実施 日時：9月6日、場所：人権センター 演題：「ハラスメント問題の基本的理解と防止に向けて」 講師：大阪企業人権協議会サポートセンター 専任講師 金井敬三氏 受講者：146名（石西地域人権を考える企業等連絡協議会、行政職員等） ○男女共同参画お届け講座の実施 日時：11月30日、場所：人権センター 演題：「地域コミュニティを変えるチカラ～もっと心地よい地域づくりに女性の視点を活かすには」 講師：静岡大学人文社会科学部 部長 日詰一幸氏 受講者：118名（市民、行政職員等）	○アンケートにおいて、回収した9割以上の方が講演内容に満足し、関心度・理解度が深まったと回答された。引き続き、男女共同参画を含めた多様な人権尊重の意識啓発に繋がる講演会を実施していきたい。 ○男女共同参画に関心がある、タイトルにひかれた、という理由で講座に参加された方も多かった。参加された9割以上の方に地域のコミュニティの変化や活性化に役立つと感じて頂け、男女共同参画の意識啓発に繋げることができたように思う。	人権センター
2	【意識啓発の充実】 男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。	○男女共同参画週間でのパネル展示の実施 ○男女共同参画通信の発行（年2回） ○ホームページ等での情報提供 ○地域への意識啓発活動の実施	○男女共同参画週間でのパネル展示 場所：人権センターロビー、期間：6/19～6/30 内容：男女共同参画社会基本法、ワーク・ライフ・バランスなど ○男女共同参画通信の発行（年1回） ○ホームページ、お知らせ放送での情報提供 内容：全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間	○人権センターにパネル展示をすることにより、貸館等の用事で来館された方にもパネルを見ていただくことができ、多くの方へ男女共同参画の意識啓発をすることができた。引き続き、男女共同参画週間をはじめ、様々な機会を活用して意識啓発に努めたい。	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
3	【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実に努めます。	○人権・同和教育研修会等の実施（全教職員、主任研修、研究会）及び人権教育研究発表会の参加	○人権・同和教育研修会の実施（全教職員、主任研修、研究会）	○研修を通して、具体的事例や実践から学ぶことができ、参加者の感想から各学校や自己の実践に役立てたいという思いを感じることができた。	学校教育課
4	【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。	○人権・同和教育研修会等の実施 ○人権教育研究発表会に参加	○男女共同参画に係る研修会等の実施 3研修、延受講者916人	○教職員をはじめ、広く市民に対して研修会を実施し、多数の参加があった。研修会等の実施は、参加者の男女共同参画意識の向上や男女共同参画への理解を深める機会となるので、引き続き、研修会等を実施していきたい。	学校教育課 人権センター

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
5	【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。	○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修の企画 ○全小中高等学校にて「益田版カタリ場」の開催 ○全小学校にて「夢の教室（JFA）」の開催	○「育メン教室」、「男性料理教室」等の開催を実施し働く女性の労働環境を促進する研修、教室等を実施した。 ○「益田版カタリ場」については、のべ25回（小学校10校、中学校11校、高校2校、校長会等2回）開催。 ○「夢の教室（JFL主催）」の全小中学校での開催。	○ライフキャリア教育（夢の教室、益田版カタリ場）は、アンケート調査等を参照すると大変成果をあげており、来年度実施要望も多い。 ○公民館講座は一部参加者にむらが見られるが時代に応じた男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画し教室等の目的等も含めた周知方法を検討し開催したい。	社会教育課

(4) 相談体制の充実

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
6	【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会の開催	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会の実施 子ども・若者、障がい者等の人権に係る研修会 7回	○多様な人権課題に関する研修会や会議を実施し、相談担当者の資質の向上を図りながら、関係機関と連携した相談活動に努め、相談体制の充実に繋げたい。	人権センター
7	【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。	○民生委員の全体研修会や3部会での研修会を開催	○全体研修会の実施 6/28開催 ・記念講演：民生委員制度創設100周年を迎えて ・研修（講義）：人権に関することについて ○部会研修の実施 ・生活福祉部会 ・高齢者福祉部会 ・児童福祉部会 } 各部会3回実施	○社会状況の変化や生活課題等が多様化する中で、民生委員（生活相談員）等の活動を取り巻く状況も変化してきている。その時の状況にあった研修内容を検討し、実施していく必要がある。	福祉総務課

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
8	【意識啓発と予防の充実】 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。	○ホームページ等による啓発活動の実施 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）では、市広報への掲載、街頭キャンペーン等の実施	○市ホームページに掲載 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、街頭キャンペーンに参加、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。	○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に啓発活動を実施するとともに、機会をとらえて意識啓発に努めた。	子育て支援課 (あんしん相談室) 【子ども家庭支援課】
		○職場でのハラスメント防止に関する講演会の実施 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動への参加	○講演会の実施（再掲） 日時：9月6日、場所：人権センター 演題：「ハラスメント問題の基本的理解と防止に向けて」 講師：大阪企業人権協議会サポートセンター 専任講師 金井敬三氏 受講者：146名（石西地域人権を考える企業等連絡協議会、行政職員等） ○「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンへの参加 日時：11月20日 場所：イオン益田店	○アンケートにおいて、回収した9割以上の方が講演内容に満足し、関心度・理解度が深まったと回答された。引き続きハラスメントのない職場づくりに繋がる講演会を実施していきたい。 ○女性に対する暴力防止に向けた社会的気運の醸成を図るとともに、女性相談窓口の周知を図ることができた。引き続き、関係機関とともに、市民への意識啓発活動に努めたい。	人権センター 産業支援センター

9	【若年層への意識啓発】 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。	○デートDV防止出前講座を市内中学校で実施	○デートDV防止出前講座の実施 市内6中学校、延受講者数299人、講師：デートDV防止ますだ	○平成29年度をもって、長年講師をされていたデートDV防止ますだが活動を辞められた。平成30年度以降は各学校で意識啓発及び教育できるように、教職員を対象とした研修等を行いたい。	人権センター
---	---	-----------------------	---	--	--------

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
10	【相談体制の充実】 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。	○女性相談研修等への参加	○「市町村女性相談担当者新任研修」への参加 日時：6月13日 場所：島根県庁会議棟 ○「性暴力被害者支援員専門研修会」への参加 日時：7月31日 場所：松江市民活動センタースティックビル ○相談員2名体制で相談対応を行った。	○研修会へ積極的に参加し、相談担当者の資質の向上に努めた。	子育て支援課 (あんしん相談室) 【子ども家庭支援課】
		○県等が実施する研修への積極的な参加	○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加 日時：10月24日 場所：益田合同庁舎	○県内の女性相談の状況、各機関の取組み状況について報告があり、被害者支援について理解を深めることができた。引き続き参加し、資質の向上に努めたい。	人権センター
11	【関係機関との連携強化】 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。	○「女性相談庁内連絡会」及び担当者会議での連携 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加による関係機関との連携	○「女性相談に関する連絡会議」への参加 日時：6月29日 場所：益田市立保健センター ○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加 日時：12月19日 場所：益田児童相談所	○庁内外の関係機関との連携強化に努め、適切な支援に繋がってきたい。	子育て支援課 (あんしん相談室) 【子ども家庭支援課】

(3) 被害者に対する支援

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
12	【被害者支援の充実】 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。	○具体的な支援内容の検討（児童相談所、警察署等と連携・協議） ○適切な情報提供及び支援に向けた情報収集	○相談者がワンストップで支援が受けられるように、各種手続きを可能な限りあんしん相談室が行った。 ○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。	○関係機関と連携して支援内容を検討・確認し、適切な支援に努めていきたい。	子育て支援課 (あんしん相談室) 【子ども家庭支援課】

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
13	【性教育の実施】 男女が互いの身体的性差を理解し、性差に応じた健康について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点で取組を行います。	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業実践の実施 ○性教育及び人権教育に関する教職員研修の実施	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業実践を行った。 ○性教育及び人権教育に関する教職員研修を実施した。	○継続的に取組みを実施し、児童・生徒の理解を深めると共に、保護者や地域の理解を十分得ていくことが重要である。	学校教育課
		○子宮頸がん予防（HPV）ワクチン予防接種の実施 ⇒積極的勧奨差し控え中	○子宮頸がん予防ワクチン予防接種 3人（中学生2人、高校生1人）	○積極的な接種勧奨はしていない。	子育て支援課 (あんしん相談室) 【子ども家庭支援課】

<p>14</p>	<p>【健康の保持増進】</p> <p>男女が性差に応じた健康保持を支援するための取組を推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。</p>	<p>○健康診査の実施</p> <p>○がん検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女とも好発する胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診の実施 女性特有の乳がん・子宮がん検診の実施 <p>○がん予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代男性に向けた受診啓発の取り組み がん予防講演会の実施 骨髄移植ドナー支援事業の実施 <p>○健康相談・健康教育（教室）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約制の健康相談の実施 生涯を通じた健康保持増進のための正しい知識の普及のための益ます元気教室（生活習慣病予防教室）の実施 	<p>○健康診査について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実績は46.8%（9月末）男女別の受診率は男性：42.4%、女性50.4%。未受診者には、年代・性別でターゲットを絞った内容の受診勧奨ハガキを送付して健診受診を呼びかけた。 <p>○がん検診受診者数</p> <table border="0"> <tr> <td> <p><胃がん></p> <p>受診者数：456人</p> <p>受診率：男性1.9% 女性2.9%</p> </td> <td> <p><肺がん></p> <p>受診者数：280人</p> <p>受診率：男性0.5% 女性1.8%</p> </td> </tr> <tr> <td> <p><大腸がん></p> <p>受診者数：2,333人</p> <p>受診率：男性5.4% 女性8.5%</p> </td> <td> <p><子宮頸がん></p> <p>受診者数：800人</p> <p>受診率：女性13.7%</p> </td> </tr> <tr> <td> <p><乳がん></p> <p>受診者数：775人</p> <p>受診率：女性13.5%</p> </td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽとの連携 新たなステージに入ったがん検診の総合推進事業の実施（子宮頸がん20歳・乳がん40歳無料クーポン） <p>○がん予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> がん征圧月間に図書館にてパネル展示 地区健康づくりの会と連携した取組み 吉田地区健康づくりの会 がん対策募金活用事業の実施（乳がん講演会等開催） 商工会においてチラシを配布した（新規） <p>○骨髄移植ドナー支援事業（申請0件）</p> <p>○健康相談・健康教室（教室）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約制の健康相談利用者 益田会場：22名（男性：6名、女性：16名）、 匹見会場：82名（男性：26名、女性：56名）。 予約制のため個別性に配慮でき、骨粗鬆症や更年期の健康相談等も対応している。 益ます元気教室（健康教室）では、健診の結果により対象者を抽出し、糖尿病予防講座、脳卒中予防講座を実施。また、誰でも参加できる一般公開講座も実施し、健診受診勧奨や生活習慣病予防に関する講演会を行った。 <p>参加者：糖尿病予防講座</p> <p>益田会場3回：155名（男性：22名、女性：123名） 参加率：19.3%（男性：12.5%、女性22.1%）</p> <p>匹見会場4回：52名（男性：2名、女性：50名）</p> <p>脳卒中予防講座</p> <p>益田会場3回：42名（男性17名、女性25名） 参加率：16.8%（男性：12.1%、女性28.6%）</p> <p>美都会場3回：27名（男性3名、女性25名）</p> <p>一般公開講座（2回）32名（男性：1名、女性：31名）</p>	<p><胃がん></p> <p>受診者数：456人</p> <p>受診率：男性1.9% 女性2.9%</p>	<p><肺がん></p> <p>受診者数：280人</p> <p>受診率：男性0.5% 女性1.8%</p>	<p><大腸がん></p> <p>受診者数：2,333人</p> <p>受診率：男性5.4% 女性8.5%</p>	<p><子宮頸がん></p> <p>受診者数：800人</p> <p>受診率：女性13.7%</p>	<p><乳がん></p> <p>受診者数：775人</p> <p>受診率：女性13.5%</p>		<p>○健診受診率の向上は、男女を問わず健康づくりにつながっていると考える。ハガキや告知端末を使用した周知啓発活動は、幅広い世代が受診するきっかけとなると考えており、継続して実施していきたい。</p> <p>また、男性の受診率が女性の受診率に比べて低いため、男性の受診しやすい環境づくりも今後検討していく必要がある。</p> <p>○男女ともに幅広い年代に対して周知啓発活動ができたが、受診者は女性が多く、特に働き盛り世代の男性の受診率向上に取り組む必要があるため、事業所への働きかけを行っていきたい。</p> <p>○吉田地区健康づくりの会では、よしだ親子まつり「がん啓発コーナー」において男性参加者を増やす取り組みとして、体力測定を実施し、父親の参加があった。</p> <p>○商工会の協力を得て、働き盛り世代への啓発ができた。今後も、商工会と話し合いを持ち、継続していきたい。</p> <p>○予約制の健康相談は、安心して相談できる環境にある。高齢の女性の一人暮らしの相談や婦人科検診などの相談もでき、日頃の健康に関する相談に対応している。</p> <p>○益ます元気教室については、対象者に個別通知を行うことで、今迄こうした保健事業に参加しなかった方が、健康教室に参加している。</p> <p>○益ます元気教室は、女性に比べ男性の参加率が低かった。出欠票で不参加の理由を聞き、受診率向上に向けての対策を検討していきたい。</p>	<p>健康増進課</p>
<p><胃がん></p> <p>受診者数：456人</p> <p>受診率：男性1.9% 女性2.9%</p>	<p><肺がん></p> <p>受診者数：280人</p> <p>受診率：男性0.5% 女性1.8%</p>										
<p><大腸がん></p> <p>受診者数：2,333人</p> <p>受診率：男性5.4% 女性8.5%</p>	<p><子宮頸がん></p> <p>受診者数：800人</p> <p>受診率：女性13.7%</p>										
<p><乳がん></p> <p>受診者数：775人</p> <p>受診率：女性13.5%</p>											

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
15	【子どもと母親の健康支援】 妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。	○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実 ・母子健康手帳交付時の面接、相談 ・妊婦健診に対する費用の助成 ・妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ・委嘱助産師による訪問、相談事業 ・母子保健推進員による地域での子育て支援 ・産後母子デイクア事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・各乳幼児健診 ・乳幼児発達相談支援事業	① 母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施。(交付数 324 人) ② 妊婦健診受診票 14 回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。 ③ 妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年 5 回開催。すくすくクッキング教室を年 3 回(土曜日 1 回、平日夕方 2 回)開催。 ④ 委嘱助産師 4 名。延活動件数 499 件。研修会を 2 回開催。 ⑤ 母子保健推進員数 21 人。延活動件数 1,070 件。研修会を 2 回開催。 ⑥ 産後から 4 ヶ月未満の母子を対象に産後母子デイクア事業を実施。(延 117 件) ⑦⑧ 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)を 4 ヶ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続。 ⑨ 集団健診を各月 1 回保健センターで実施。(受診率：乳児 98.8%、1 歳 6 ヶ月児 93.6%、2 歳児 95.9%、3 歳児 95.5%) 個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。 ⑩ 子育て支援センターと連携し、毎月 1 回乳幼児健康相談を実施。離乳食講習会、前期は月 1 後期は隔月で実施。	○妊娠期からの健康支援の充実として、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠中に支援センターと連携した教室や調理実習について、回数や開催日を工夫し、参加しやすい体制整備を図った。 産後母子デイクア事業は、妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。	子育て支援課 (あんしん相談室) 子育て支援センター 【子ども家庭支援課】

基本施策 4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
16	【相談体制の充実】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。	○包括支援センターの周知 ○地域ケア会議の開催	○平成 30 年度からの全地域包括支援センターの委託について、地域での介護保険制度改正の説明会や集団指導等の場を活用し、市民、事業所へ周知を行った。 相談体制の充実を図るために平成 30 年度にむけ、益田市地域包括支援センター委託先法人と協議を重ね、委託後スムーズに活動ができるよう準備を進めた。 ○地域ケア会議開催 益田市主催 2 回 地域包括支援センター 28 回(益田 6 回、美都 10 回、匹見 12 回)	○地域包括支援センターの周知 地域包括支援センターの機能を知ってもらい、身近な相談窓口として利用してもらえるよう引き継ぎ、平成 30 年度も継続して周知を図っていく。 ○地域ケア会議の充実 地域ケア会議については、個人・地域・益田市全体としてのそれぞれの地域課題を整理検討する事が必要。	高齢者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内 5 か所による専門相談支援の適切な実施及び充実に向けた取組み (委託料 予算 21,500 千円)	○相談支援事業所 5 か所と行政とで毎月 1 回相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い、相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。 相談支援事業委託料 21,500 千円	○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討が出来ており、継続して相談支援会議を開催する。	障がい者福祉課
		○関係機関と連携して支援が必要な家庭に対する適切な支援、相談体制の充実	○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会 1 回 実務者会議 6 回 個別支援検討会議 57 回 ケース会議 34 回	○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して適切な支援を行っていききたい。	子育て支援課 (あんしん相談室) 【子ども家庭支援課】

17	【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。	○ひとり親家庭等の自立と就業促進を図り、生活の安定を推進するための取組み ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給	○ひとり親家庭等の自立と就業の促進 ・児童扶養手当の支給 資格者 513 人（受給者 463 人）H30.3 末 ・高等職業訓練促進給付金 3 人 ・自立支援教育訓練給付金の支給 申請なし ・小・中学校入学支度金 59 人（小学校 21 人、中学校 38 人） ・交通遺児手当給付金の支給 3 人	○各種制度の周知を図り、適正な給付に引き続き努める。	子育て支援課 【子ども福祉課】
18	【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。	○相談者に寄り添いながら、関係機関と連携し適切な支援を実施し、相談体制の充実【再掲】 ○障がい者に関する市の施策は関係機関の参加を得て益田市障がい者自立支援協議会で議論をいただき、効率的な予算執行を目指し取組を進める。	○関係機関と連携しながら、適切な相談・支援を行った。 ○平成 29 年度益田市障がい者自立支援協議会に就労・社会参加支援部会、障がい児支援部会、差別解消法啓発部会の 3 部会を設置し、部会員それぞれの立場で障がい者支援について議論いただき、取組を行った。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努めた い。 ○益田市自立支援協議会及び専門部会を継続実施し、関係機関と連携し取組みをすすめる。	全課 障がい者福祉課
19	【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援として、市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 100 千円	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供を図ることができた。	子育て支援課 【子ども福祉課】

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
20	【高齢者福祉サービスの充実】 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実に努めます。	○高齢者福祉サービスガイド「ちえぶくろ」の更新 ○認知症施策の充実	○「ちえぶくろ」の更新 H29 年度は更新なし。 ○認知症施策の充実 ・認知症サポーター養成講座の開催 (関連して認知症キャラバンメイト交流会の開催) 認知症サポーター養成講座 2 回開催、認知症キャラバンメイト交流会 1 回開催 ・認知症対応ケア会議の開催(早期発見や早期対応に必要な仕組みについて検討) 4 回開催	○「ちえぶくろ」の更新 施設情報や介護保険の情報、市の施策等で変更や追加が出れば更新をその都度行う。 ○認知症施策について 認知症サポーター養成講座の継続的な開催により、サポーター数が増加したことは一定の評価ができる。課題としては認知症に関する普及啓発活動を若い世代へ向けて行っていくことが不十分であることが挙げられる。	高齢者福祉課
21	【障がい者福祉サービスの充実】 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実に努めます。	○障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実に努めます。 ・訪問系サービス、日中活動系サービス ・居宅系サービス	○サービス提供事業所及び相談支援事業所と定期的に情報交換することにより、支援者間で情報共有し、適切なサービス提供ができるよう図っている。	○今後も支援者間での情報共有を図り、適切なサービスの提供を図る。	障がい者福祉課

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本施策 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
22	【審議会等への女性の積極的登用】 審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。	○庁内において、審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけの実施	○庁内において、掲示板やホームページにより益田市の審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施した。	○益田市の審議会等への女性の登用率（目標：H32 40%） H28 33.0% ⇒ H29 33.2% ○掲示板などを使った定期的な呼びかけに努めたい。	全課
		○関係する審議会等には、目標数値を示しながら、女性の登用を積極的な働きかけの実施	○益田市障がい者自立支援協議会 女性登用率（H29 36%）	○引き続き取り組む。	障がい者福祉課

(2) 庁内における女性の積極的登用

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
23	【女性の管理職等への登用促進】 性別にとられない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。	○女性職員を性別にとられないことなく、多様な部署やポストに積極的に配置	○平成30年4月1日現在 女性職員 147名（全職員 441名） ○女性管理職8名（14.8%）内訳・・・部長級2名、課長級6名 ※平成32年4月1日目標 15% ○女性管理監督職 課長補佐級 12名（22.6%）目標 25% 係長級 20名（36.4%）目標 30%	○年度によって増減の変動は考えられるが目標値に向けて進めている。	人事課
24	【市職員研修の実施】 正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。	○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を行う。 ○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を行う。	○全国国際文化研修所主催「女性リーダーマネジメント研修」定期的に参加。 平成29年度2名の女性係長を1週間派遣。 平成26年度から継続して派遣（平成26年度1名、27年度1名、28年度2名）	○男女にかかわらず1週間の研修となると業務上及び家庭においても負担感はある。市としては今後も継続していきたいが、個々人の状況によっては2名とまらないこともある。	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
25	【地域における女性の参画拡大】 地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。	○地区振興センター運営委員会への女性登用の呼び掛け ○自治会長会議等での啓発及びチラシ配布 ○地域自治組織及び設立準備会への女性の参画及び女性の意見の重用の呼びかけ	○平成28年度の委員改選以降、任期中の一部改選等により女性委員の率が26.8%となった。（前年度27.18%より0.3ポイント減少） ○自治会長会議等においてチラシ配布等による意識啓発は未実施。 ○各地区での会議などの機会を活用し、女性参画の重要性、必要性について啓発を行った。	○任期中の一部改選により女性委員の割合が若干減少したが、引き続き、女性参画の割合の向上を目指したい。 ○会議の場での啓発活動ができず、継続的な啓発を行う必要がある。自治会長会議はその年度の役員体制が決定した直後に開催されるため、役員改選前（年度末等）の啓発を検討する必要がある。 ○女性の参画を進めようとする気運の高まりは継続している。	人口拡大課
		○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携の推進	○平成28年度から豊川小学校に配置した社会教育コーディネーターが学校施設を「地域の拠点」として様々な年代性別の住民を対象とした交流活動を実施しており、学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援、男女協働参画支援等に繋がっている。活動回数172回、延べ参加人数：子ども1,370人、大人2,642人	○学校はもちろん地域の理解によって、昨年度以上に多様な交流や協働の機会が創出されており、確実に繋がりが生まれている。「繋がりが具体的な参画」へのステップアップ、また他地域への展開について引き続き各地域の気運醸成に努めていく。	社会教育課

26	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。	○農業関係協議会等への女性の参画 ○家族経営協定の促進	○益田市木材利用連絡協議会 構成員 8名 (うち女性1名) ○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8名 (うち女性5名) ○農業関係協議会等への女性の参画 「西いわみモーモークラブ」(女性限定)の会員数9名から10名に増加 他県との牛飼い女性団体との交流会に参加し畜産技術の向上や知識の取得が図られた。 ○家族経営協定 1件 (締結数:37件)	○協議会、委員会への女性の参加が定着してきた。女性参加によって構築される意見等を引き出す必要がある。 家族協定では、女性特有の仕事も分担され働きやすくなっている。更なる協定締結を進めていく必要がある。	農業振興課 林業水産課 【農林水産課】
----	--	--------------------------------	---	---	---------------------------

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などについて状況を調査し、職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。	○調査結果を市内企業に紹介し、更なる女性の活躍に取り組むよう情報提供をする。	○H29年度は、「職場における女性の活躍に関するアンケート」の実施なし。 ○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業51社に、女性の活躍推進に関するセミナー、助成金等のチラシを送付した。	○平成28年度はアンケートを実施し、結果を益田鹿足雇用推進協議会のホームページにて公表したが、平成29年度については実施しなかった。 ○女性の活躍推進に係るチラシを企業に送付し、情報提供を行った。引き続き、チラシの送付等による情報提供を行い、企業の支援に努めたい。	産業支援センター 人権センター
28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。	○事業者の集会での情報提供 ○関係機関が発行する事業者向け広報誌への情報掲載 依頼	○益田鹿足雇用推進協議会の会員の事業者へワークライフバランスに関する制度、補助金等のPRパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○商工団体が発行する広報誌にも情報が掲載され、市内の多数の事業者へ周知できた。	産業支援センター
		○県の「しまね子育て応援企業制度(こころカンパニー)」を活用して、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取組む。	○市内こころカンパニー登録数 16社 (H29.11現在)	○子育てしやすい環境を推進するため、県と連携して「しまね子育て応援企業登録制度」及び「ますだ子育て応援宣言企業登録制度」の周知を図るとともに登録数を増やしていく必要がある。	子育て支援課 【子ども福祉課】
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施	○講演会の実施 日時:2月5日、場所:人権センター 演題:「『ワークライフバランスを考える』～職場で推進する意義と両立しやすい職場環境づくり」 講師:有限会社ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役 桑野里美氏 受講者:78名(石西地域人権を考える企業等連絡協議会、行政職員等) ○男女共同参画週間でのパネル展示【再掲】 場所:人権センターロビー、期間:6/19~6/30 内容:男女共同参画社会基本法、ワーク・ライフ・バランスなど	○アンケートにおいて、回収した約9割の方が講演内容に満足し、関心度・理解度が深まったと回答された。また、聴講後も知識を深める機会を持ちたい、今回の講演内容を家族、友達に伝えたいと回答された方も多かった。引き続き、ワーク・ライフ・バランス等の意識啓発に繋がる講演会を実施していきたい。 ○男女共同参画週間をはじめ、様々な機会を活用してワーク・ライフ・バランスの意識啓発に努めたい。	人権センター

29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。	○しまね子育て応援企業（こころカンパニー）認定制度への協力 ○ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の調査・紹介	○益田鹿足雇用推進協議会の会員の事業者へ『しまね子育て応援企業（こころカンパニー）』に関するPRパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○産業支援センターとして、PRパンフレット等を配布する事は出来るが、各事業者に対して指導する等のことは出来ない。そこは奨励する担当に任せる事になる。今回のPRパンフレット配布で、市：子ども福祉課が推奨する「ますだ子育て応援宣言企業登録制度」に貢献した。	産業支援センター
		○企業や事業者と協力し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで結婚から子育てまで安心して働ける職場環境づくりに努める「ますだ子育て応援宣言企業登録制度」の推進	○ますだ子育て応援宣言企業登録数 11社	○多くの企業に宣言していただけるよう、企業・団体等に対し制度の目的・内容等を周知していく必要がある。	子育て支援課 【子ども福祉課】
		○働きやすい職場環境づくりのための意識啓発活動を実施	○関係機関と連携した研修会の実施 日時：9月6日、場所：人権センター 内容：公正な採用選考や男女均等な採用選考、育児・介護休業法の改正 受講者：146名	○関係機関と連携しながら、色々な機会を通じて、情報提供等を行うことにより、男女共同参画に取り組む事業所の支援に努めたい。	人権センター

(2) 多様な働き方への支援

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、女性の就労支援のための情報提供を行います。	○就職フェア等の周知	○新卒者への就職フェア等の周知は実施できているが、既卒者女性に特化した情報提供には至っていない。	○既卒者に対する各種情報提供は、対象者の把握が困難であり、ハローワークや関係機関と連携し、広く周知を図っている。	産業支援センター
31	【起業への支援】 起業をめざす女性に対する支援を行います。	○関係機関と連携し、空き店舗等の情報提供や補助の実施	○空店舗を活用した起業や創業を行う事業者への事業費の補助実施。 ○新規創業した事業者への創業フォローアップの補助実施。	○当該補助金交付において、女性が代表者である起業・創業した事業者 4件/13件（約30%） ○起業をめざす女性への情報提供を進めていきたい。	産業支援センター

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策 7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
32	【多様な保育サービスの充実】 様々な就労形態に対応できる保育サービスを充実し、保護者が安心して働くことができる環境を整備します。	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスとして、市子ども・子育て支援事業計画に基づき、下記事業に継続的に取り組む。 ・延長保育事業 ・一時保育事業 ・休日保育事業 ・障がい児・発達促進事業 ・病後児等保育事業 ・低学年児童受入れ事業	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業（短時間 11 園、標準時間 24 園） ・一時保育事業（22 園） ・休日保育事業（7 園） ・障がい児・発達促進事業（9 園） ・病児（病後児）保育事業（1 施設） ・低学年児童受入れ事業（18 園）	○保護者等の多様な保育ニーズに対応することができた。今後も、市内の保育所等と連携し、利用ニーズに対応できるよう推進していく必要がある。	子育て支援課 【子ども福祉課】

33	【ファミリー・サポート・センター事業の利用促進】 地域での子育ての相互支援活動であるファミリー・サポート・センター事業により、保護者と子どもの生活の安定を図ります。	○地域に向いての事業説明や登録方法等の検討 ○アンケートからの改善点等を整理し、円滑な活動に繋げる。 ○援助会員へのスキルアップ研修の継続実施と参加促進	○事業の活動状況 ・会員数 227人 活動件数 162件 ・活動内容：保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、保護者の外出の際の預かり等 ・周知活動：市広報誌掲載、説明会の実施 市内店舗等ポスター掲示 他 ・提供会員へのスキルアップ研修、会員交流会の実施（6回）	○アンケート結果より、利用料等について検討が必要である。 ○より多くの提供会員の獲得とスキルアップ研修等への参加促進が必要である。	子育て支援センター
34	【放課後児童クラブ、ボランティアハウスの充実】 小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。	○保護者の就労等により児童の放課後における居場所として、遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内10校区15クラブ開設）を継続して取り組む。	○児童の放課後における居場所づくり、遊び及び生活の場の提供 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内10校区15クラブ開設）	○市街地の放課後児童クラブについては、利用者の増加に伴う開設場所の確保が難しい状況にある。	子育て支援課 【子ども福祉課】
		○ボランティアハウスでの活動の充実（市内12か所） ○子育て世代の親向けの各種講座や研修会の実施	○現在12箇所のボランティアハウスの独自性を重視して各地域の子育てパートナーは地域特性が反映されるように子どもの活動プログラムが展開されている。（手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等） ○親子の読書活動推進に向けた読み聞かせ活動や各地域での子育て親力パワーアップ講座、子育て支援団体との連携による「すくすくフェスタ」等の実施により多くの子育て世代への研修等を実施した。	○ボランティアハウスでは子どもを育む取組みの実績や成果があげられているが、ボランティアの高齢化や確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協体制を確立したい。 ○子育て世代への講座や活動等については、多くの参加者があったが、乳幼児及びその保護者の参加が多かった。子育て支援としては引き続き継続していくが、小学生をメインターゲットとした事業とはならなかった。	社会教育課
35	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。	○子育て中で共通した悩みを抱える家庭における不安や障がい児・多子世帯における子育てを応援することを目的に市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援 ○内容の検討を行いながら、交流事業、0歳児の会、ミニ交流会等を継続実施 ○気軽にできる相談の場としての機能充実のため、環境づくりや相談体制の整備	○子育ての悩みを抱える家庭や障がい児・多子世帯における子育ての不安・悩み相談 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 100千円 助成先：益田市保育研究会 開催：年間20回（日曜日）午前10時～12時 ○参加しやすい内容（リズム遊び・季節行事他）の交流事業、第1子0歳児の会の継続実施 ミニ交流の機会を増やして実施（延27回） ○関係機関、団体との密に連携しながら、多様化する相談内容、ニーズに対応し、よりよい支援に努めた。	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供を図ることができた。 ○様々な形の交流事業から、利用者同士の良好な関係づくりにも繋がっている。 ○低年齢から安心して利用できる場としての機能を充実させ、関係機関との連携等、継続した支援に繋げる。	子育て支援課 【子ども福祉課】 子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
36	【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。	○リフレッシュ事業の実施 ・家族介護者教室の開催 ・認知症家族の会への支援等	○リフレッシュ事業の実施 ・家族介護者教室の開催 市内5カ所のデイサービス事業所において、家庭介護教室を開催。（5事業所10回開催） 参加者：地域の方、介護者の家族の方 内 容：①介護者の交流会 ②栄養士による調理実習 ③歯科衛生士の話、体ケアのちょっと耳寄りの話 介護者間の交流会は、介護者同士が気持ちを互いに話せ、安心したなどの声が寄せられた。	○家族介護教室については、参加者から好評であった。 ○さらに実施して頂ける機会を増やす工夫が必要である。平成30年度検討したい。	高齢者福祉課

37	【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。	○介護保険サービスを補完する事業の実施 (入所託老・通所託老・やすらぎ支援等)	OH29実績 ・通所託老サービス：実人員9名、延べ137日利用 ・入所託老サービス：実人員7名、延べ56日利用 ・軽度生活援助サービス：実人員39名、延べ233時間利用 ・訪問理容サービス：実人員8名、延べ26回利用 ・寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員7名、延べ34枚利用	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	高齢者福祉課
		○障がい者への短期入所や日中一時支援の実施 ・短期入所利用見込 利用延件数 320件/年 ・日中一時支援利用見込 利用延回数 1019回/年	OH29実績 ・短期入所（利用延件数） 342件 ・日中一時（利用延回数） 1,489回	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	障がい者福祉課

基本施策 8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H29 事業計画	H29 事業実績	評価・課題	所管課
38	【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。	○防災に関する研修会等の実施	○益田市防災訓練の実施 日時：平成29年10月28日（土）会場：市立水防センター 参加者：約500人 うち女性参加者：女性消防団員など約100人 訓練内容：避難、炊き出し、消火、救急法・救急救命等各種訓練 ○島根県自主防災組織リーダー研修会への参加 日時：平成29年11月11日（土）～12日（日）会場：島根県立大学 参加者：21人 うち女性参加者：1人 演題「男女共同参画の視点で考える地域の防災・減災」ほか ○自治会、自主防災組織等が実施する避難訓練等において防災講話等を行った。 自治会6 小学校2 養護学校2 高校2 視覚障がい者団体 民児協議会2	○各種防災訓練の実施及び研修会等への参加促進により、多くの女性の参加が得られたとともに、防災対策の必要性について、意識啓発を行うことができた。 ○島根県自主防災組織リーダー研修会への女性参加もあり、今後も防災分野への女性参画を促進していきたい。 ○自治会等が実施する避難訓練等に参加し、自主防災組織等への女性の参画を促した。	危機管理課
		○地域への意識啓発活動を実施【再掲】	○防災対策に関する意識啓発活動の実施なし。	○防災対策に関する内容の啓発活動は行っていないが、地震や豪雨による災害等が増えている状況から、平成30年度では意識啓発活動を行いたい。	人権センター
39	【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。	○自主防災組織への女性の参画を促進	○平成29年度は自主防災組織の設立が6団体あり、合計61団体となった。 世帯カバー率36.07% ○自治会（自主防災組織）等が実施する避難訓練や自主防災組織設立時において、女性の参画を促した。	○自主防災組織の構成員のほとんどが、自治会、町内会の役員等を兼ねた男性が多くを占めており、女性の参画が少ない。引き続き、様々な機会を利用して、女性の参画促進を呼びかけていきたい。	危機管理課
40	【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。	○防災に関する研修会等の実施	○地区連絡員補佐を対象に避難所研修を行った。 ○島根県・益田市原子力防災訓練を実施した。 日時：平成29年11月19日（日）会場：市民学習センターほか 参加者：約120人 うち女性参加者：約60人 訓練内容：広域避難（松江市民）、避難者受入れ訓練等 ○「益田市避難所運営マニュアル」の見直しを行った。	○避難所開設時、指定避難所へ配置する地区連絡員補佐（市職員）向けの研修を実施した。女性職員も参加し、防災意識の向上に資することができた。 ○島根県・益田市原子力防災訓練では、避難所運営において、女性の関与や、男女のプライバシー確保の観点等を取り入れるなどして、避難者の様々な事項に対応する訓練を行うことができた。 ○平成29年12月「益田市避難所運営マニュアル」について、男女のプライバシー等男女共同参画の視点等を取り入れた見直しを行った。	危機管理課

